

宜野湾市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業

申請要領

(宜野湾市新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト・チーム)

第3版 (令和5年12月22日付)

概要

1. 協力金の趣旨

将来の安定的な制度の下での新型コロナウイルスワクチン接種を見据え、個別接種を中心とする接種体制への移行を推進するため、個別接種促進に協力いただいた診療所に対し「宜野湾市新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業」を実施します。

2. 対象期間

第1期・・・令和5年5月1日(月)から令和5年7月2日(日)

第2期・・・令和5年7月3日(月)から令和5年9月3日(日)

第3期・・・令和5年9月4日(月)から令和5年11月5日(日)

第4期・・・令和5年11月6日(月)から令和5年12月31日(日)

第5期・・・令和6年1月1日(月)から令和6年3月3日(日)

3. 支給額

支給額は以下のとおりです。なお、接種回数により算定すること(予診のみは含まない)とし、消費税は反映しません。

(1) 週100回以上の接種を、2に定める対象期間に4週間以上行う場合には、

週100回以上の接種をした週における接種回数に対して回数当たり2,000円

※ただし、週100回以上の接種を行ったそれぞれの週のうち、少なくとも1日は時間外、夜間または休日にかかる接種体制を用意していること。

なお、時間外、夜間または休日の接種への取組については、医療機関で接種体制を用意することの他に、自治体の集団接種会場等への医療従事者派遣を行っている場合を含む。

※時間外、夜間または休日の考え方

接種費用の時間外・休日の接種に対する考え方とは異なるためご留意願います。

時間外：当該医療機関の標榜する診療時間以外の時間

夜間：18時以降（医療機関の診察時間に関わらない）

休日：土日祝日（医療機関の診療日に関わらない）

※但し、慰霊の日（6/23）は祝日適用の対象外となります

申請要件

申請をできる者は、次の全ての要件を満たすこととします。

1. 個別接種に協力し、支給要件を満たす接種や接種体制確保を行う宜野湾市内に所在する診療所であること。
2. 申請者が、次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

申請手続き等

1. 申請書類等

次の申請書類を提出してください。

なお、必要に応じて追加書類の提出及び説明等を求める場合があります。

(1) 申請に必要な書類

- ① 実績報告書（様式1）
- ② 請求書（様式2）
- ③ 「コロナワクチン接種費等請求総括書」の写し

(第1期)2023年6月及び7月請求分 (第2期)2023年8月及び9月請求分

(第3期)2023年10月及び11月請求分 (第4期)2023年12月及び2024年1月請求分

(第5期)2024年2月及び3月請求分

※V-SYSから出力し国保連請求時に提出する用紙

- ④ 振込先を確認できるもの（通帳のおもて面及び通帳を開いた1・2ページの写し）
- ⑤ 委任状（請求者と口座名義人が異なる場合）

2. 申請期限

以下の期限までの消印有効とします。

第1期・・・令和5年8月4日（金）（消印有効）

第2期・・・令和5年10月6日（金）（消印有効）

第3期・・・令和5年12月1日（金）（消印有効）

第4期・・・令和6年2月2日（金）（消印有効）

第5期・・・令和6年3月29日（金）（消印有効）

※期限までに提出がない場合支払いができない可能性があります。

期限厳守にご協力下さい。

3. 審査

申請書類を受理した後、VRS（ワクチン接種記録システム）や提出書類で接種実績や請求額に誤りがないかの審査を行います。この審査において、申請書類の修正や追加資料を求めることがあります。

4. 通知、支給の決定等

申請書類の審査の結果、支給の決定をしたときは、お支払いすることで通知に代えます。

【送付先】

〒901-2215

宜野湾市真栄原1-13-15

宜野湾市新型コロナワクチン接種プロジェクト・チーム

個別接種促進担当 宛

支給時期について

第1期から第5期までの請求分について、下記のとおり支払い予定になります。

○支払い日（予定）

第1期・・・令和5年9月下旬

第2期・・・令和5年11月下旬

第3期・・・令和6年1月下旬

第4期・・・令和6年3月下旬

第5期・・・令和6年4月下旬

○振り込み名義

ギノワンシカイケイカンリシヤ

その他

1. 支給決定後、申請要件に該当しない事実や不正が発覚した場合、協力金の支給決定を取り消すとともに協力金の返還を求めます。
2. 様式等は、宜野湾市のHPにも掲載しております。

(問い合わせ先)

宜野湾市新型コロナワクチン接種プロジェクト・チーム

個別接種促進担当 桃原

TEL : 098-898-5583 FAX : 098-898-5585